

意見書案第1号

(和光市議会)

父子家庭に対する支援の充実を求める意見書

上記の意見書案を和光市議会会議規則第14条の規定により提出
します。

平成24年3月21日

和光市議会議長 菅原 満 様

提出者 和光市議会議員

賛成者 和光市議会議員

斎藤克己

須貝郁子

吉田けさみ

阿部かえり

栗原次男

並木修二

田上安男

吉田武司

父子家庭に対する支援の充実を求める意見書

母親又は父親とその子（児童）からなるひとり親家庭数は、母子家庭 120 万世帯、父子家庭 20 万世帯と急増しています。ひとり親家庭の要因の多くは離婚の増加ですが、現在子どもの親権者は母親が 78% となっています。

母子家庭は絶対数が多く、就業状態や経済状態が父子家庭に比べ劣悪な環境に置かれているケースが多いため、ひとり親家庭に対する行政支援は母子家庭に厚くなっています。しかし、収入状況を見ても父子家庭の平均年間収入は 310 万円と、一般的な家庭の平均 500 万円台と比べ低くなっています。また、父子家庭では経済面だけでなく子育てや家庭生活の精神面に対する相談支援が求められています。

平成 14 年に母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等が改正され、母子家庭支援は「手当て中心の支援」から「就業・自立に向けた総合的な支援」へと転換されました。また、母子及び寡婦福祉法では、定義に「等」が付け加えられる事で父子家庭を含むとされ、児童扶養手当は平成 22 年 8 月から父子家庭にも支給されるようになりました。しかし、「子育てと生活支援」「就業支援」「経済的支援」等の点で、母子家庭と父子家庭の公的支援にまだまだ格差があります。

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって、多くの尊い命が失われ、その被災の中で死別による多くのひとり親家庭が出現しました。

父子家庭は、突然の震災により妻を失い、生業や住居を失い、更には家や車の債務を負うという状態にあります。仕事を失い、孤立化し、子どもを置いて自死に至るケースも報道されています。こうした悲劇を繰り返さないためにも、「母子家庭」に限られている諸制度に関して「父子家庭」も支援の対象とするよう、早急な対応を求めます。

記

- 1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充として、死別の父子家庭の父においても支給対象とすること
 - 2 福祉貸付や就業支援など自立するための支援を母子家庭と同様とすること
 - 3 幼児から思春期までの子育てに対する相談支援をすること
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 24 年 3 月 21 日

埼玉県和光市議会

衆議院議長	横路 孝弘	様
参議院議長	平田 健二	様
内閣総理大臣	野田 佳彦	様
厚生労働大臣	小宮山洋子	様